

平成28年度第1回京都市保健福祉局指定管理者選定委員会第4部会摘録

日 時 平成28年4月22日（金）午後2時00分～午後2時40分

場 所 職員会館かもがわ第1会議室

出席者 明石部会長，大藪委員，片田委員，近藤委員

事務局 山本適正給付推進担当課長，田中担当係長，越中（監査適正給付推進課）

障害保健福祉推進室

近藤施設福祉課長，後藤課長補佐（施設福祉係長事務取扱），重松，藤賀，胡桃

議 事 指定候補者の選定方法及び審査基準について

障害福祉サービス事業所（紫野障害者授産所，洛南障害者授産所，飛鳥井学園，横大路学園，横大路福祉工場，だいが学園，よしだ学園及びよしだ福祉工場，うずまさ学園及び太秦障害者デイサービス，伏見障害者授産所・伏見障害者デイサービス及びふしみ学園）

（〇は，委員発言）

山本課長

それでは，引き続き，第4部会を開催する。

事務局側の進行を務める，監査適正給付推進課担当課長の山本です。

京都市保健福祉局指定管理者選定委員会設置要綱第7条第3項により，「部会は，これを構成する委員の過半数が出席しなければ，会議を開くことができない。」と規定されているが，本日4名の委員の出席があり，会議が成立することを報告する。

さて，これから審議する議事は，障害福祉サービス事業所に係る指定候補者の選定方法及び審査基準についてである。

なお，本日の委員会については，京都市市民参加推進条例第7条に基づき公開での審議とする。

それでは，これからの議事進行は明石部会長にお願いする。

明石部会長

それでは，議事に入る。

「指定候補者の選定方法及び審査基準について」審議する。対象施設は障害福祉サービス事業所である。限られた時間の中ではあるが，忌憚ない意見等を願う。

それでは，初めに保健福祉局として統一されている部分について事務局から説明し，引き続き，障害福祉サービス事業所を所管する障害保健福祉推進室から，固有の部分について説明願う。

山本課長 〈案件説明〉

障害保健福祉推進室 〈案件説明〉

明石部会長 事務局及び施設所管課の説明について、質問や意見等あれば、
願います。

- 今回指定管理の対象となっている施設は既存のものか。いつごろ
から指定管理の対象となっているのか。

障害保健福祉推進室 すべて既存施設であり、指定管理者制度開始時から、指定管理の
対象となっている。

- サービス内容や定員は、京都市で決めているのか。

障害保健福祉推進室 ほぼ、指定管理者制度開始前からの内容を引き継いでいる。

明石部会長 他に意見はあるか。ないようであれば採決に入る。

<採決>

明石部会長 それでは、この案件については事務局及び障害保健福祉推進室
の説明のとおり公募を実施する。
本日の審議は以上で終了する。

山本課長 本日の審議内容を踏まえ、公募を実施する。
また、団体から申請書類の提出後、こちらで書類を整理し、皆
に審査書類を送付するので、協力を願う。

午後 2 時 4 0 分 終了